

Echizen town

町政報告

～一般会計予算増額について～

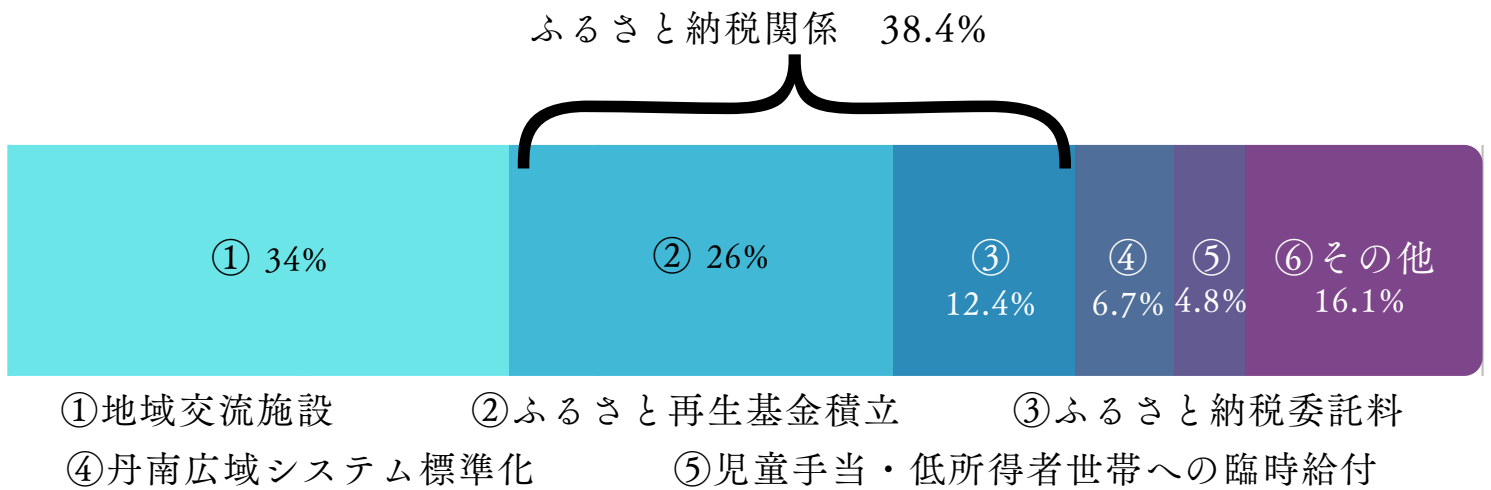
ホームページはこちら



青柳 良彦

未来の越前町へ向けて

2025年2月に迎える合併20周年に先駆け、今年10月には記念式典を開催させていただきました。次の10年、20年先の「未来の越前町」を見据え、これまで区長の皆様からいただきました、ご意見・ご要望に真摯に向き合い、厳しい財政状況ではありますが、政治理念であります「人にやさしく 地域にやさしい まちづくり」の実現のため、行政サービスの充実に努めてまいります。



令和6年度一般会計予算は、前年比21億5000万円増の総額144億6000万円となりました。

主な増加分は以下のとおりです。

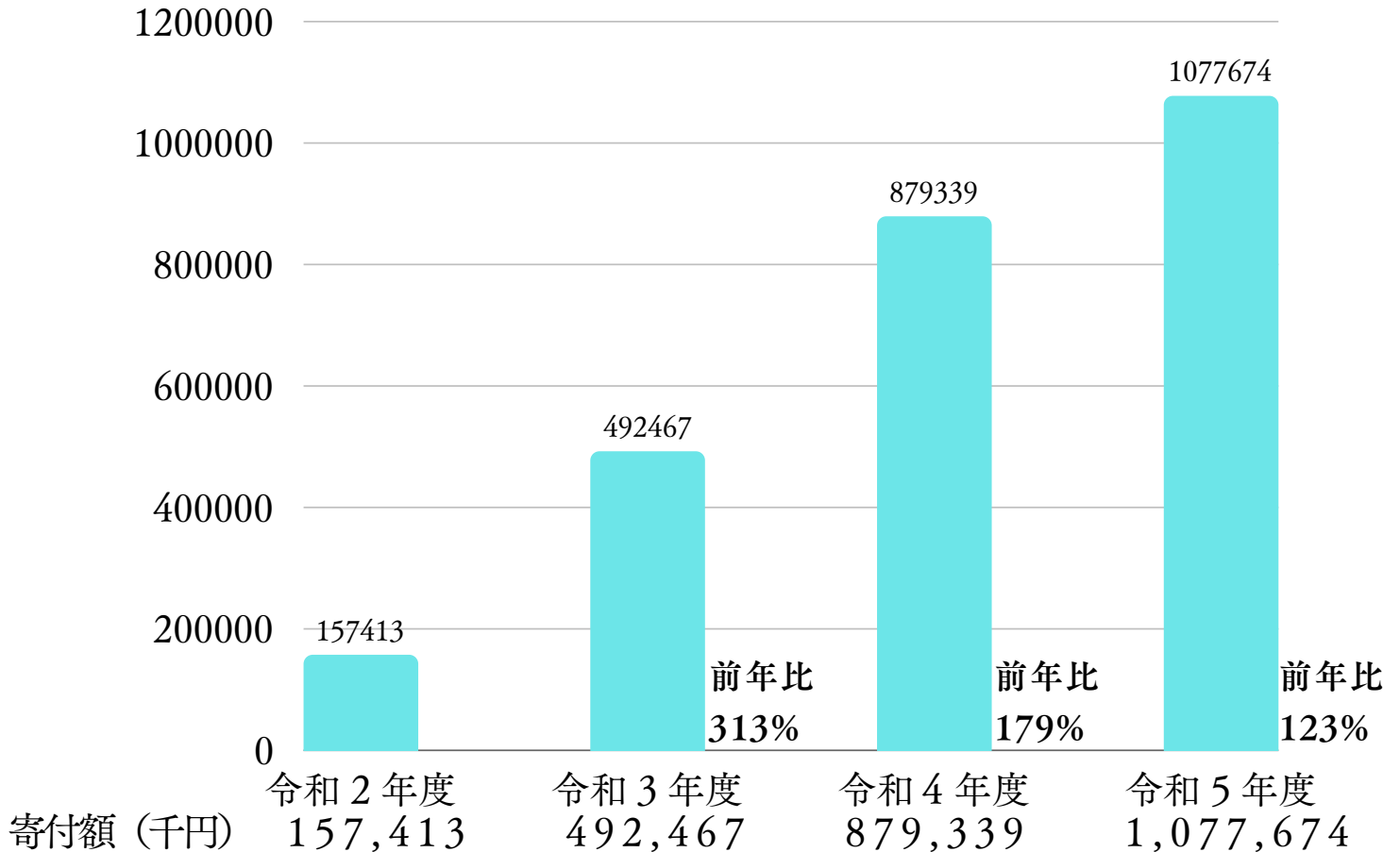
・ 人件費	約1億2000万円	
・ システム標準化（国の政策）	約1億4100万円	
・ ふるさと納税委託料	約2億6200万円	} ふるさと納税関係
・ ふるさと再生基金積立	約5億5000万円	
・ 地域交流センター建設費	約7億2000万円	
・ 低所得者世帯への臨時給付	約6300万円	
・ 児童手当支給事業	約4000万円	

計

約18億7800万円

※残り約3億円弱は、農林水産、観光関連、土木費等です。

ふるさと納税寄付額の推移



前ページグラフでは、地域交流センター建設費が一番多くなっていますが、ふるさと納税も前年より大きく伸びたことにより委託料、積立金がそれぞれ前年対比増額となっています。（上記グラフ参照）

今後も、ふるさと納税推進事業を力強く進めていくため、ふるさと納税委託料、ふるさと再生基金積立金の額は増加の可能性があります。

ふるさと納税は、寄付者の意思を尊重し、町発展のために支出をすることが求められます。しかし、財源として不安定であるため、依存しすぎることなく予算編成が可能になるよう行政改革を進めてまいります。

1) 目的

地域交流施設は、地域のコミュニティの活動拠点や商工業拠点など、多機能に活用できる複合型施設として、町中の賑わいの創出の核となることを目的に建設するものです。

2) 施設の特徴

■交流を生み出すまちの居場所

多彩な活動に利用可能な大空間である1階ホールや、お試し経営ができるチャレンジカフェ、屋根のあるテラスを備えた外部空間、学生の自習やコワーキングスペースとしても活用できる中2階のワークコーナー、ヨガやダンスなどの軽運動も可能な2階の多目的大会議室など、日常からイベント利用まで、町民の気軽な居場所となり、様々な交流を生み出す施設とします。

3) 総事業費財源内訳

令和6年度当初予算に建設工事に要する経費を計上

総事業費：758,832千円

委託料（設計・監理料）： 32,868千円

工事請負費（外構含）： 698,097千円

備品購入費： 27,867千円

建物の構造：鉄骨造2階建

延床面積（テラス含）：1,351㎡
（内、屋内1,169㎡）

〈財源〉

国庫補助金：328,826千円

合併特例債：393,400千円

一般財源：36,606千円

※合併特例債
交付税措置率：70%



令和7年度「地域交流施設」供用予定

現在着手いたしました「地域交流施設」は令和7年度の供用を予定しております。この施設は平成29年、前内藤町政から協議が始まりました。引き継ぎ後の協議の中で、多用途に利用できる複合施設を建設すべきとされ、旧施設に入っていた商工会・西田中区に加え新たにe-とこ朝日のコミュニティ団体が入ることになりました。さらには、みんなの広場、お試し経営が出来るチャレンジカフェや学生たちの学習スペースを設け、より幅広い年代の方々にご利用いただける施設になっております。

また西田中区には使用料を負担いただくことで、ご理解を得ています。

町議会に対しましては、節目節目で、6回にわたり説明をさせていただきました。

事業の経緯

町政引継ぎ前

- 平成29年 老朽化が著しい旧勤労青年ホームの建替えについて関係団体と協議を開始。
- 令和2年 商店街活性化拠点施設として再整備するための基本計画を策定。
整備計画の協議当時、朝日コミュニティ運営委員会より移転を含めた施設整備の要望書の提出あり。

町政引継ぎ後

- 令和3~4年 地域コミュニティ機能を併せ持つ複合施設としての基本計画を策定。
- 令和5年 実施計画、解体工事を実施。
- 令和6年 建設に着手。

解決できる事

- ◎eとこ朝日が朝日コミュニティセンターとして使用している施設（JA前、旧ハローワーク）は消防法上事務所扱いとなり、不特定多数の利用は消防法に違反している状態を解決
- ◎生涯学習センターは、夜の利用頻度が高く、予約が取れないという声を解決
- ◎朝日コミュニティセンターとしては、非常に手狭であり、交通量の多い国道417号線に面していることから、イベント時に子どもたちの安全確保の不安を解決
- ◎人口減少高齢化が進む中で、各集落単独での集落センターを維持管理していくことが困難になった場合の代替施設として使用できる

議会での審議経過

定例会

令和3年12月定例会

- ・建設工事の基本設計委託料、測量委託料等 …………… **全会一致で可決**

令和5年3月定例会

- ・勤労青年ホーム解体工事
- ・建設工事の実施設計委託料等 …………… **全会一致で可決**

令和3年12月定例会及び令和5年3月定例会に提案した、建設工事にかかる設計委託料等まで全会一致で可決されてきましたが、令和6年3月定例会で提案した一般会計当初予算は、建設工事費が含まれていたということから賛成5反対5（欠席2）の同数となり議長採決により可決となりました。

一般会計当初予算に反対することは、年間のすべての予算執行を否決するもので、あらゆる事業が執行できなくなります。

建設費を除いた予算額を修正動議で提案することができる権利を行使せず当初予算に反対することは、子どもから高齢者まですべての町民の皆さまに影響することになり、町民不在の無責任な行為と言わざるを得ません。

議員月例会及び議員懇談会での対応

令和4年11月

- | | |
|-----|------------|
| 月例会 | 基本設計概要説明 |
| 懇談会 | 再度基本設計概要説明 |

令和5年9月

- | | |
|-----|---------------------------|
| 懇談会 | 実施計画概要説明
西田中区の費用負担について |
|-----|---------------------------|

令和6年2月 実施設計概要説明（2回目）

毎月開催される月例会と必要な場合に開催される議員懇談会において、詳しい説明を繰り返し行なってまいりました。

